



上峰町立上峰中学校だより

# ちんぜい

No.3

発行日：令和7年6月23日

発行者(文責)：校長 永田康子

学校教育目標：心豊かに たくましく生きる生徒の育成 -自ら考え、判断し、行動する中学校生活を通して-  
生徒会スローガン：Let's get together!～上中生徒が成長し、楽しめる上中へ～

6月に入り、梅雨の季節を迎えました。梅雨の時期は湿度や気温の変化により体調を崩しやすく、また気分が沈みがちになることもあります。生徒たちが心身ともに健やかに過ごせるよう、学校でも声かけや生活面でのサポートを続けてまいります。ご家庭でも引き続き、十分な睡眠や食事、生活リズムの見直しなどご配慮をいただけますと幸いです。

1学期も折り返しを迎え、学習にも一層の集中が求められる時期です。お子さまの様子に気になることがあれば、どうぞお気軽に学校までご相談ください。今後とも、家庭と学校が連携しながら、生徒一人一人の成長を見守っていただくと願っております。

## 今年度もオンライン英会話がスタートしました！

2021年度に導入されたオンライン英会話の授業が今年度もスタートしました。生徒たちがこれからの時代を生きていくうえで、「英語を話す力」はますます重要になります。学校教育でも「聞く・話す」力が重要視されており、オンライン英会話は生徒たちの英語学習をサポートする大変有効な取組です。本校で学ぶ生徒たちは1、2年生で年間8回、3年生で6回、マンツーマン形式で英語のレッスンを受けています。本校英語科では、オンライン英会話を特別な体験ではなく、普通の授業としっかりリンクさせることで、学びの効果を上げています。授業で学んだことをオンライン英会話で実際に使うことで「知っている英語」から「使える英語」に変わり、学んだことがリアルな場面で通じたという成功体験は、英語に対する自信につながっています。例えば、2年生の2回目(7月9日予定)のレッスンでは、上峰の「道の駅」で扱われている商品の説明をし、その内容に対しての質問に答えることが求められます。このように日々の授業に明確な目的ができることで、生徒たちの集中力や理解度も上がります。

オンライン英会話の授業を参観したところ、どの学年の生徒たちも慣れた様子で英語を使ってやり取りをしていました。生徒たちは、英語学習がテストのためだけではなく、実際のコミュニケーションで使うものとして認識していることと思います。外国人講師とマンツーマンで話す機会が保障されることで、それほど緊張せずに英語が話せるという自信につながっています。上峰町では、小・中一貫してオンライン英会話を推進されており、確実に本校で学ぶ生徒たちの英語力アップにつながっています。



## スタディクーポンを利用して子どもたちに学ぶ楽しさを！

上峰町では、上峰中学校に在籍する全生徒を対象に、お子さまの学びを応援する「スタディクーポン(3万円分)」をお渡しされています。このクーポンは、塾やオンライン家庭教師、スポーツ教室、音楽教室など、お子さまの学びや興味にあった場所で使うことができます。スタディクーポンの利用は、将来の可能性を広げる大切な機会となります。疑問や不安がある方は、上峰町教育委員会教育課または上峰中学校までご相談ください。

**尚、本日6月23日(月)が利用先調査票の提出締め切りとなっております。まだ提出されていない場合は、早急にご提出くださいますようお願いいたします。**

## 「子どもの権利条約」と本校の教育目標

「子どもの権利条約」は、1989年に国連で採択され、日本も1994年に批准しました。これは、すべての子ども（18歳未満）が持つ大切な権利を守るための国際的な約束です。子どもの権利条約には、すべての子どもが持つ権利がたくさん書かれています。その中でも、どの国でも、すべての子どもに共通して守られるべき4つの大切な原則があります。これを4つの柱と呼びます。4つの柱（基本原則）は以下の通りです。



全校生徒に配布した冊子

- ①差別のないこと（すべての子どもに等しく権利がある）
- ②子どもにとって最もよいこと（最善の利益）
- ③生きる権利・育つ権利（すべての子どもが命を守られ、健やかに成長できること）
- ④意見を表す権利（子どもにも意見があり、それを尊重されること）

本校の教育目標は「心豊かに たくましく生きる生徒の育成～自ら考え、判断し、行動する中学校生活を通して～」です。生徒たち一人一人が、自分の気持ちや考えを大切にしながら、他者と協働しながら自分らしく困難にもくじけず力強く未来を切り開いていく姿を目指しています。この教育の土台には「子どもの権利条約」の考え方があります。本校教職員は、これらの権利が学校の中で守られ、育まれるよう日々の指導・支援に取り組んでいます。生徒たちが「わたしは大切にされている」「自分の意見を言っているんだ」と感じられることは、たくましさの土台となる自己肯定感を育てます。また、心の豊かさは、自分の思いとともに他者の気持ちにも目を向けられることから育ちます。条約の精神にふれることで、思いやり・共感・公正さなど社会の中で生きる力も身につけていきます。

ご家庭でも、ぜひお子さまと「困ったときはどうする?」「どんなときにうれしいと感じる?」といった日常の会話を通して、お子さまの声を大切にしていれば幸いです。なお、「子どもの権利条約」については、全校集会で紹介をするとともに、「よくわかる子どもの権利条約」という冊子を全校生徒に配布しております。お子さまと一緒にご一読ください。

## 中学校総合体育大会・吹奏楽コンクール推戴式

6月20日（金）の6時間目に中学校総合体育大会（中体連）・吹奏楽コンクールの推戴式が行われました。各部の代表から大会、コンクールへの意気込みが語られ、大坪教頭先生からは、これまで頑張ってきた自分自身のために精一杯頑張ること、その姿がこれまでずっと支え、応援してくれた保護者の方や指導員の方々、顧問の先生たちに感動を与えるのだということを選手に伝えられました。また、生徒代表の M さんが以下のように激励の言葉を述べ選手たちを応援しました。一部抜粋して紹介します。

（前略）特に三年生にとっては、最後の大会、コンクールとなります。中学校生活のすべてをかけて、頑張ってきてください。しかし、勝敗がすべてではありません。スポーツマンシップに則って、正々堂々と戦い、戦いが終われば、これまで同じ競技等続けてきた良きライバル、仲間としてお互いのこれまでの健闘を讃え合い、笑顔で終われるような素晴らしい大会、コンクールとなることを心から願っています。全校生徒 一丸となって、皆さんを応援しています。

